

住民の皆さんに寄り添う やさしいまちづくりの 実現・強化をめざします

平成18年3月1日に誕生した与謝野町。与謝野町長職務執行者の糸井弘志氏は開町式の式辞において、住民の皆さんに二つのお願いをされました。それは「町民の融和」「与謝野町に生まれた子どもたちがまちを誇りとし、いつまでも愛着を持ち続けるようなまちづくりへの協力」でした。一体感の醸成こそがまちの発展の礎になるとの認識のもとに、本町は歴史を歩み始めました。

変化する地域社会

本町は、人口減少が進む基礎自治体の一つです。合併時に2万6000人弱であった人口は年々減少し、現在では2万人弱となっています。18歳を境に進学や就職のために転居する方々が多いこと、出生数が減少していることが主な要因です。この静かなる有事は地域社会に大きな影響を与えており、深刻な人手不足、空き家や廃屋の増加、地域コミュニティが大切にはぐくんできた郷土芸能の継承が困難になるなどの状況をつくりだしています。

もう一つの構造的な課題である高齢化社会の進行にも、真正面から向き合わなければなりません。

人口に65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率は39%に達しており、今後もこの割合は高くなる見込みです。老々介護や認知症の急増、望まない孤立や孤独などの状態が生まれやすくなることを想定し、適切に対応していかなければなりません。

また、国際情勢に起因する電力やガソリンなどのライフライン料金の高騰、コメ類の歴史的な値上がりをはじめ、全体的に物価が上昇しています。この世界の政治経済情勢の変化は、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。一刻一刻と変化する社会情勢の中でも、住民・事業者の皆さんは、自らの人生を切りひらくために、

地域課題を解決するために、誰かの幸せを支えるために、積極果敢に挑戦を重ねておられます。昨年度は住民・事業者の皆さんによって、与謝野町誕生以降、最も多くの挑戦が生み出された年であったのではないかと思います。

めまぐるしく変化する国際・国内の社会情勢、困難な時代だからこそ挑戦を価値とする与謝野町民。その中で、与謝野町役場に求められるのは徹底的に住民の皆さんに寄り添うこと、国、京都府、事業者、教育機関、NPOなどの



多様な主体と連携を深めながら、対話と協働を強化することです。

与謝野町のめざす姿

これまでの町政の歩みを踏まえ、令和7年度を「住民の皆さんに寄り添うやさしいまちづくりを実現・強化する年」と位置づけ、各種政策の推進に努めてまいります。そのために重要なことは、第2次与謝野町総合計画の基本構想で示した「みんなの手でまちづくりを進めること」「将来のために未来志向のまちづくりを進めること」「みんなにとってみえるまち

づくりを進めること」です。

町民憲章を念頭に置いて策定した第2次与謝野町総合計画では、「人・自然・伝統与謝野で織りなす新たな未来」を未来像に掲げています。これには、経糸と緯糸が交わり風合い豊かな丹後ちりめんが織りなされていくように、自然と伝統が交わりながら、まちの主人公である住民一人ひとりがまちの新たな未来をつくるという意味が込められています。

令和7度は第2次与謝野町総合計画後期基本計画の3年目にあたり、8年度の策定をめざす第3次与謝野町総合計画の骨子案を示す

年とします。現計画の確実な実行と振り返り、現状把握を通じた展望などの議論を行います。約2000人の住民の皆さんに参画をいただき策定した第2次与謝野町総合計画。ここに込めた思いと基本理念を踏まえて、粘り強く政策を実行していくことが、与謝野町役場の変わらぬ行動原理です。

令和7年度施政方針の全文は、町ホームページからご覧いただけます。



7つの分野別方針

●産業・仕事に寄り添う

地域企業とともに、持続的な経済発展を実現できる企業の誘致に取り組みます。また、農業者、食生活改善推進員、専門家の皆さんとともに、食育の推進と食育推進計画を策定します。

●交流・移住定住に寄り添う

与謝野駅周辺まちづくり計画に基づき新たなにぎわいと交流を創出するために、与謝野駅整備事業を推進します。また、移住定住施策を加速させるため、情報発信の強化と新たな制度を創出します。

●健康・福祉に寄り添う

現在の医療・福祉の提供体制を基に、より細やかな連携を図りながら、ハード面でも充実をめざします。また、社会的マイノリティと位置づけられがちがちな皆さんが、真に自分らしくありのままに地域社会で暮らし続けることができるように、気運の醸成と制度面での下支えを行います。

●子ども・子育てに寄り添う

子ども・子育て家庭に対する孤独・孤立対策を積極的に進めます。また、三河内・石川学童保育所を適切な場所に新築し、定員の増加と保育環境の改善を図ります。

●教育・スポーツ・文化活動に寄り添う

与謝野町教育大綱を踏まえ、学校教育と社会教育のさらなる充実と児童・生徒を取り巻く環境の変化を観察し、適切な対応を心がけます。

●環境・暮らしに寄り添う

環境保全活動や地球温暖化防止対策を確実に進めるとともに、防災・減災対策に向けて地域防災計画と職員災害初動マニュアルながら、道路や河川、橋梁、上下水道施設などの社会基盤整備や消防力の強化を図ります。

●対話による協働のまちづくり・行財政運営の構築

第3次与謝野町総合計画の策定に向けて、これまで以上に対話による協働のまちづくりの強化を図るために、地域デザイン会議を通して積極果敢な議論を展開していきます。